

令和5年第6回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和5年12月15日（金曜日）午前9時30分開議

- 第 1 陳情第10号 若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める陳情
- 第 2 議案第70号 出雲崎町公営企業の設置等に関する条例制定について
- 第 3 議案第78号 令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号）について
- 第 4 議案第79号 監査委員の選任について
- 第 5 発委第 3号 出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 発委第 4号 若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書
- 第 7 議員派遣の件
- 第 8 委員会の閉会中継続審査及び継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（9名）

2番	高橋速円	3番	中野勝正
4番	高桑佳子	5番	宮下孝幸
6番	石川豊	7番	加藤修三
8番	島明日香	9番	小黒博泰
10番	三輪正		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
建設課参事	寺尾勉
教育課参事	吉岡育子

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

◎開議の宣告

○議長（三輪 正） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（三輪 正） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力お願いします。

◎陳情第10号 若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める陳情

○議長（三輪 正） 日程第1、陳情第10号 若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める陳情の採択についてを議題とします。

ただいま議題としました陳情第10号は、社会産業常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について社会産業常任委員長の報告を求めます。

社会産業常任委員長、3番、中野勝正議員。

○社会産業常任委員長（中野勝正） 社会産業常任委員長報告。

社会産業常任委員長報告を申し上げます。

12月11日の本会議において本委員会に付託されました陳情第10号について、審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る12月12日午前9時30分より、役場議員控室において、委員全員が出席し、委員会を開きました。

その審査結果については、お手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過についてご報告いたします。

陳情第10号 若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める陳情についての採択を求める陳情書についてですが、陳情趣旨の中で、委員からは、本議会としては過去に採択した経過がある。いいことだと思いが、それをやることによってほかのところにしわ寄せが行かないようにしてもらいたい。

慎重審査の結果、全員異議なく、採択すべきものと決定しました。

以上、社会産業常任委員長報告といたします。

○議長（三輪 正） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから陳情第10号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第10号に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、陳情第10号は委員長報告のとおり採択されました。

◎議案第70号 出雲崎町公営企業の設置等に関する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第2、議案第70号 出雲崎町公営企業の設置等に関する条例制定についてを議題とします。

ただいま議題としました議案第70号は、社会産業常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について社会産業常任委員長の報告を求めます。

社会産業常任委員長、3番、中野勝正議員。

○社会産業常任委員長（中野勝正） 社会産業常任委員長報告。

社会産業常任委員長報告を申し上げます。

12月11日の本会議において本委員会に付託されました議案第70号について、審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る12月12日午前9時30分より、役場議員控室において、建設課長、委員全員が出席し、委員会を開きました。

その審査結果については、お手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過についてご報告いたします。

議案第70号 出雲崎町公営企業の設置等に関する条例制定についてですが、条例の概要については本委員会において町長及び建設課長から説明を受けているが、委員からは、第7条で職員の賠償責任の免除はどのように決めたのか質疑があり、近隣の自治体を参考にした。第8条においても同様の考えであるとの答弁。

慎重審査の結果、委員会としては、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、社会産業常任委員長報告といたします。

○議長（三輪 正） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第70号に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第70号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第78号 令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（三輪 正） 日程第3、議案第78号 令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第78号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、国の令和5年度補正予算の成立を踏まえた重点支援地方交付金のうち、エネルギー、食料品価格等の物価高騰に最も切実に苦しんでいる低所得世帯に対しまして、迅速に支援を届けるため、世帯全員が住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり物価高騰対応重点支援給付金としまして7万円を支給するものでございます。

また、11月30日付で1名の議員が辞職したことによりまして、出雲崎町町長選挙と同日、議会議員の補欠選挙を実施するための費用を計上いたしました。

補正の内容は、歳出予算では、2款総務費、1項総務管理費、16目物価高騰対応重点支援給付金事業費において所要の経費を計上いたしました。

4項の選挙費、4目出雲崎町議会議員補欠選挙費において所要の経費を計上いたしました。

歳入予算では、16款の国庫支出金、2項の国庫補助金、8目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上いたしました。

20款の繰入金、1項1目基金繰入金では、財政調整基金の繰入れを追加いたしました。

これらによりまして、既定の歳入歳出の予算額にそれぞれ4,120万5,000円を追加しまして、予算総額を37億58万1,000円とするものであります。

以上でございますが、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

予算書をお願いいたします。歳出予算からお願いいたします。316、317ページをお開きください。2款総務費、1項16目の物価高騰対応重点支援給付金事業費、こちら各節におきまして所要の経費を計上させていただきました。対象世帯は、541世帯分を計上させていただいております。1月中に振込を完了するよう予定を進めておりますが、こちらにつきましてはお手紙のやり取りの部分がありますので、その辺で若干遅れる方が出てくることも想定しておるところでございます。

4項選挙費、4目出雲崎町議会議員補欠選挙費、こちらでも各節におきまして所要の経費を計上させていただいております。

歳入予算をお願いいたします。314、315ページでございます。16款の国庫支出金、2項8目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こちらを計上させていただいております。こちら事業費に対しまして、概算での交付決定をいただきました。決定額を計上させていただいておりますが、こちらは後日実績に合わせまして追加の交付決定をいただけるということでございますので、そのときには補正でまた計上させていただきたいというふうに思っております。

こちらの財源不足分につきまして、20款の繰入金、1項1目の基金繰入金で財政調整基金を繰り入れさせていただいております。これによりまして、補正後の基金繰入れ予定額につきましては4,501万4,000円となります。令和5年度末の現在高、こちら踏まえまして21億6,769万9,000円となる予定となっております。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑ではページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第78号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第78号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

◎議案第79号 監査委員の選任について

○議長（三輪 正） 日程第4、議案第79号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、高桑佳子議員の退場を求めます。

〔4番 高桑佳子議員退場〕

○議長（三輪 正） 提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第79号につきましてご説明を申し上げます。

議員選出の監査委員につきましては、これまで仙海直樹議員にお願いしておったところですが、同議員が令和5年11月30日をもって議員辞職いたしました。つきましては、その後任といたしまして高桑佳子議員を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意をお願いしたく、提案をするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第79号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第79号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第79号は原案のとおり同意されました。

〔4番 高桑佳子議員入場〕

◎発委第3号 出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第5、発委第3号 出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員長、5番、宮下孝幸議員。

○議会運営委員長（宮下孝幸） ただいま上程されました発委第3号につきましてその提案理由をご説明いたします。

このたびの条例改正は、出雲崎町議会議員の期末手当の率を改正するものであり、定例会初日に町特別職の職員の給与に関する条例の一部が改正された例により、出雲崎町議会議員の期末手当の率も令和5年12月期から期末手当の率を0.1か月分引き上げるものであります。

皆様にはぜひご賛同いただきますようお願いを申し上げ、以上提案理由の説明といたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発意第3号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

◎発委第4号 若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を
求める意見書

○議長（三輪 正） 日程第6、発委第4号 若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

社会産業常任委員長、3番、中野勝正議員。

○社会産業常任委員長（中野勝正） 発委第4号 若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書、提案理由を申し上げます。

ただいま上程されました発委第4号 若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書についての提案理由を申し上げます。先ほど委員長報告でも申し上げましたが、老齢基礎年金が令和3年、0.1%削減され、令和4年度は前年比0.4%も削減、令和5年度は物価高騰を受けて1.9%上がることになりましたが、マクロスライド制度が発令され、過去2年分も含めて、物価高の上昇率に対して0.6%削減されています。年金の削減と相まって41年ぶりの物価上昇で、高齢者の生活はさらに厳しいものになっています。電気やガスは節約はできません。食費や医療費などで節約するほかに、体力が弱っている高齢者が食事を切り詰め、医者にかかる回数を減らせば命に関わります。財政検証にあるように、年金減額が続けば高齢者の生活はますます苦しくなり、消費を減らして切り詰めた生活を送ったり、生活保護世帯への移行が増加すれば住民税の減収とも相まってますます自治体の財政圧迫を招き、地域経済が冷え込みます。年金改革は待ったなしの状況です。国民の年金不安をなくして、老後の安心をつくり、併せて自治体健全化のために物価上昇に合わせた年金改革を求めるとともに、ほかのところにもしわ寄せが行かないように要望するものです。

よろしくご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第4号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（三輪 正） 日程第7、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中継続審査及び継続調査の件

○議長（三輪 正） 日程第8、委員会の閉会中継続審査及び継続調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査をすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（三輪 正） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第6回出雲崎町議会定例会を閉会します。

（午前 9時55分）